

## 第3回校區別協議会代表者会議 議事概要【横田地域 質疑等】

日 時：令和3年9月27日（月） 19：00～21：00

場 所：横田庁舎3階大集会室

参加者：校區別協議会代表者19名、町・教育委員会5名

### 1. 本日の提供資料

- ・令和7年度開校予定の再編統合校について
- ・町に対する意見、要望（第2回代表者会議以降にいただいたもの）

#### 【仁多地域のみ】

- ・仁多地域統合小学校（仮称）校舎設置場所イメージ図
- ・仁多地域統合小学校（仮称）建設地提案にかかる回答書案

### 2. 9月議会での状況について

資料「第3回校區別協議会代表者会議【9月議会での状況、町から各校区への説明】議事概要」をご参照ください。

### 3. 町から校区への説明など

#### 教育長冒頭あいさつ

校區別協議会代表者会議の中で多くのご意見をいただいています。改めて町の考えを説明いたします。現在町内で10校ある小学校を仁多地域1校、横田地域1校に令和7年4月の開校を目標に再編統合をしたいと町から提案をしています。この提案に同意いただけるか、いただけないかの各校区の意向とりまとめをお願いします。

校區別協議会の取りまとめ方法をどのようにするかについて皆様にご苦勞をおかけしています。保護者の方と地域の方のお考えが異なることもあると思いますが、校区としてのご意向をお示しいただくようお願いします。校區別協議会を立ち上げる際に保護者の数が半数以上になるようお願いをしました。その根拠は、平成29年の保護者アンケートで複式学級を解消する方向で再編統合が望ましいという回答が80%以上あったということです。横田地域では、令和7年4月の段階で複式学級がないのは横田小学校のみとなる状況のため、再編統合をお願いしています。

再編統合の条件として、通学バスや校舎、校歌など多くのことがありますが、再編統合する校区によって条件が変わるため、最終的には各校区のご意向を伺った後の令和4年4月以降に具体的な内容を進めることとなります。

担当からの資料説明は、資料「第3回校區別協議会代表者会議【9月議会での状況、町から各校区への説明】議事概要」をご参照ください。

#### 4. 質疑等

発言者	発言内容
馬木小校区	<p>平成21年1月の奥出雲町学校再編基本計画検討委員会の答申では、全校児童が15名以下の極小規模校は早急に解消したほうが良いという内容が、令和2年3月の奥出雲町立小学校再編方針の修正については、1学級の適正人数は20名程度に変わっている経緯を教えてください。</p>
教育魅力課	<p>平成21年の奥出雲町学校再編基本計画検討委員会答申では、「児童が健やかにはぐくまれる教育環境を維持するため、全校児童数15名以下の極小規模校は早急に学校を再編する必要がある。また、複式学級がある小規模校についても、今後の児童数の減少や社会情勢の変化などにより、望ましい教育環境を確保するために、学校の再編をする必要がある。」となっており、基本的にはこの答申の内容を踏襲しています。</p> <p>平成29年度に行った未就学児も含めた保護者へのアンケート結果と、今後の児童数の推移として、三成小、横田小以外の8校においては、複式学級が出てくるのが想定されるため、全ての学校を再編の対象として平成31年3月に「奥出雲町立小学校再編方針」を作成しました。この再編方針では、目指す学校像として1学年20人以上の学校を適正規模校としています。</p> <p>その後様々な経緯を経て、令和2年3月に「奥出雲町立小学校再編方針の修正について」を作成しました。その中で、町としては1学年20人程度の学級規模を確保することで子供たちが学び合える環境を維持することが大事だという事を改めて提示させていただきました。</p>
馬木小校区	<p>複式学級ではうまくいかないという前提で考えているのですか。</p>
教育魅力課	<p>平成21年の答申の内容を踏襲して、この方針としています。</p>
馬木小校区	<p>保護者アンケートの内容では、1学級20人という回答項目に保護者さんが答えやすいように設定したのではないかと見えてしまうため、20人という数字について説明をしていただきたいです。</p> <p>国では現在35人の学級規模を将来的には少なくしていく方向だと聞いています。20人まで減らすことは妥当な数字だと思いますが、これは規模の大きな学校が減らすことであって、小さな学校を合併して20人にすることは複式に対する偏見ではないでしょうか。</p> <p>人が減るから合併するという発想はやめて、奥出雲町は全区1校ずつ小学校があるという教育行政に切り替えれば、奥出雲町に行ってみよう、住んでみようという人もいます。</p> <p>町の提案として、再編のメリットは12項目も書いてありますが、複式学級を維持したメリットが書かれていないことは不公平だと思います。</p>
教育魅力課	<p>複式学級のよし悪しについて、再編方針の中で決めたことはないということをご理解ください。</p>

	<p>町への移住の話がありましたが、複式学級で学んでいた児童が単式学級の学校に転校する場合に、年度内に学習していない内容が生じることがあります。受け入れる場合にも同様な課題が発生することがあります。このことについて学校で必要な支援を行います。県からも支障が出ないように指標が示されています。</p> <p>学校基本調査では、島根県下で複式学級の数は平成18年の211から令和2年には再編や統合により130まで減っています。島根大学附属小学校に複式指導を専門に行う複式学級が設置してあり、島根県では先進的に複式の指導・研究がなされていきましたが、平成20年になりました。現在は県内で専門的な機関がないため、現場で困ったときは他県に聞くという形をとっています。</p> <p>島根県の複式学級は1・2年生、3・4年生、5・6年生の組み合わせですが、国の基準では下から順番に学級編成をするとされています。</p> <p>町内の現状として、奥出雲町に赴任するまで複式学級を経験したことがない教師も複式学級を担任しています。現場では一生懸命やっていますが、3、4年で人事異動となり、次の教員もまた複式学級が初めてということが出てきます。</p> <p>複式学級での指導は良い部分もありますが、様々な課題が出てくるということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>島根県下の特別支援学級は、平成18年の310から令和2年には419に増えています。このため、特別支援の専門家は今より多い人数が必要となります。</p> <p>学校の児童数が減少すると、教頭が担任をしたり、養護教諭や事務職員の配置がなくなります。小さな学校になると教員配置の問題も出てきます。</p> <p>馬木小校区からのご意見も一つの選択肢だと思しますので、各校区でも共有いただければと思います。</p>
横田小校区	<p>先ほどの教育魅力課からのお話は一つの判断材料になるため、早急に文書を出していただきたいです。</p> <p>横田地域で統合した場合に、令和7年に5、6年生が33、34人になりますが、1学年2学級にはできないでしょうか。</p> <p>校区の意見の取りまとめとして、仮に保護者と地域の意見が異なる場合は、それを付随するのか、校区として一つの意見にまとめるべきでしょうか。</p>
教育魅力課	<p>資料提供については、できるだけ早く対応できるよう努力いたします。</p> <p>1学年2学級については、現在の島根県のルールでは35人を超えない場合は学級を分けることができません。島根県教育委員会では現状でも産休・育休代替の教員を確保することが難しくなっています。この状況で学</p>

	<p>級を分けて将来的にも教員を確保することは難しいと考えています。</p> <p>校区の意見の取りまとめ方については、校区として1つの方向性をお示しいただきたいと思います。どうしてもまとまらない場合には、事前にご連絡いただければ教育魅力課でも説明等の対応をさせていただきます。</p>
馬木小校区	<p>各校区で話し合いをするときに学校の先生方の意見を伺ってもいいでしょうか。</p> <p>学習障がいのある生徒が中学、高校でICT機器を活用して支援を受けながら通常学級で学び、早稲田大学の学生になったという事例があります。テストの点だけで特別支援学級への入級や中学校卒業後に養護学校高等部への進学を勧めるという進路指導などを奥出雲町でも見てきました。ICT機器を活用して救ってあげられる子どもたちもいると思いますが、学校現場で先進的に取り入れていくのはなかなかありません。ICT機器の活用や個別最適化の学習など様々な課題を先生たちが抱えている時期のため、再編の時期を考え直していただきたいです。</p>
教育魅力課	<p>教職員の対応については、教育委員会から校区での話し合いの参加に制限はしていません。ある校区では教育魅力課の説明会に校区の呼びかけに応じて校長、教頭が参加されたところもありました。</p>
八川小校区	<p>校区からの要望、質問に対しての回答に地域住民が難色を示すのは容易に想像がつきます。要望、質問をすべて先送りされ、令和4年度以降の統合に賛成いただいてから検討というのは、あまりに乱暴ではないでしょうか。現状の回答ではほぼゼロ回答だと思っています。教育委員会には意見の取りまとめに協力していただきたいと思います。</p> <p>12月には前に進んだ回答をいただかないと、とりまとめができないと思っています。</p>
教育魅力課	<p>例えば通学バスや再編後の学校施設利用の具体的に示すべきというご意見だと認識しています。具体的な内容をできるだけ早い段階で皆様にお示ししたいと思っていますが、12月の段階で、補助金の制度化や人員配置など具体的なものをお示しするのは難しい部分もあります。</p>

5. その他  
事務連絡のみ。